

Title	独逸の植民地問題に関する二著
Sub Title	
Author	山本, 登
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1938
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.32, No.4 (1938. 4) ,p.553(137)- 557(141)
JaLC DOI	10.14991/001.19380401-0137
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19380401-0137

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

と記してあるのを以つて見ても、多少の處罰は受けたかも知れないが、八ヶ村側の勝利となつたことは明かであらう。惣代の者歸村の日十二月二十六日には各村とも村境まで出迎へた。

以上三月十日に始まり、十一月二十六日まで七ヶ月餘の長期に亘る助郷騒動も、結局領主の補助に依つて終結を告げた。この長期間に亘る訴訟の費用も決して少ないものでなかつたに違ひない。不幸にしてそれに關する文献は何も残つてゐないから解らないが、さうした費用を拂つてもなほ新規助郷を頑強に拒否したのは何故であらうか。さらに彼等のある者は身命を賭して強訴してゐる。それは單にこれが先例となつて後患を遺すと云ふだけではない。助郷それ自體が甚だしき村の負擔だつたからであらう。又藩當局が甚だ弱腰であつたのは、單にそれが小藩であり、又當時の武士階級が多く優柔不斷であつたばかりではない。助郷が農村を疲弊せしめると云ふ事實に對し、さう強壓的な態度を採ることも出来なかつたためであらう。農村の資料を検すると助郷に關する愁訴歎願は頗る多い。これは單にその一つの例に過ぎない。

(昭和十三年三月十五日稿)

獨逸の植民地問題に關する一著

山 本 登

ナチス政權の確立に依り名實共に獨逸に於ける獨裁權を掌握したヒットラーがナチス結成以來の主張であつた舊獨領植民地返還の要求を其の國策の一として採り上げた事は事物の當然な成行きであらう。而かも近時世界的に見られる經濟的國家主義の傳播は原料資源供給地の確保をめぐる激しい國際的な對立を生み、所謂「不満足國」としての獨逸が自國の經濟的發展を意圖して其の返還要求を益々強化せる事は周知の事實である。従つて現在「満足國」と「不満足國」或は「持てる國」と「持たざる國」の摩擦に關する問題は世界論壇の中心題目であり、時に前者の立場から又特に繁しく後者の立場から夫々の主張を展開して多くの著作が發表せられてゐる。獨逸に於ては前述の如くそれが國策の一であり今や國民の總意を以て支持されてゐる事によつて此の傾向は顯著であり相次いで本問題に關する著作が刊行されて居る。

其の場合獨逸側に於て植民地返還要求の理由として擧げる所は先づ現在國際聯盟による委任統治下に在る之等領域に對してウイelson原則を楯に其の所有權が獨逸に歸屬すべきとの法律的根據、次に現今世界諸列強國中に於て獨逸のみが非所有國である事に對しての國家的威信の問題、最後にそして最も強力に、原料資源獲得、本國製品販

路、或は過剩人口捌けとしての經濟的必要等である。而かも其れが現實の問題として扱はれる場合には舊領有地の大部分が所在し、且つ又現時歐洲への原料資源供給地として益々其の重要性を増大し來つたアフリカ大陸の再分割に要求が集中される事は必然である。

茲に紹介せんとする二著も全く前述と同一の線に沿つて書かれたものであり、加ふるに未開地アフリカ大陸の開発に當つての獨逸國民の文化才能が特に強調せられる。

(1) 獨逸對外政策研究所(Das Deutschen Institut für Aussenpolitische Forschung)の刊行に係る Beiträge zur deutschen Kolonialfrage. 1937. は六人の論者による獨逸植民地問題研究の論集であり種々の觀點より本問題が扱はれる。即ち其の内容は Generalkonsul z. D. Karlowa: Politische Zusammenarbeit mit anderen Kolonialmächten in Afrika. Professor M. Schlunk. Grundzüge der Eingeborenenziehung in deutschen Schutzgebieten. Dr. Reinhold Schöber: Kulturelle Zusammenarbeit mit anderen Kolonialstaaten. Professor Dr. Franz Thorbecke: Der deutsche Anteil an der Erforschung und Darstellung Afrikas. Dr. K. Weigelt: Koloniale Rohstoffversorgung im Rahmen der heimischen Volkswirtschaft. Professor Friedrich Westerman: Eingeborenenpolitik. 〇六論文を含む。

Karlowa は先づ近世の植民地活動に於て獨逸は列國に後れて之に参加し、而かも其の政策には帝國主義的性質の無かつた事を主張した後に、大戦中に於けるコンゴ一條約の破棄及び其後の列國の植民地活動に於ける國際的な政治的協力の欠除並びに委任統治制の不合理を説く傍ら現代に於ける原料供給地としてのアフリカ大陸の重要性を指摘する事によつて、須らく獨逸を含む各列國は組織的な國際的協力の手段に訴へて領有地の確定化と共に相互間の

戦争回避に努力すべきと爲す。而かも彼は特に世界の各植民地ボルシェヴィズム化運動の危機に對して各列國の共同戦線結成を強調する。

Schlunk の説く所は原住民者教育の方針であり凡て植民地原住民者の教育に當つては原住民者の傳統、習慣を尊重し乍ら其の文化的向上を計るべきとの見地より詳さに其の具體的手段に説き及ぶ。従つて問題は學校教育、職業教育に止らず一般の精神的修養、特にキリスト教普及を目的とする宗教教育をも包含する。而して斯かる原住民者教育の究極の目的は植民地原住民者と支配國民との理解ある協力を求められる。蓋し充分の考慮なくして行はれる西洋文明の移入は叙上の目的を外れる處あるが故である。

更に Schöber は他の植民國との文化的協力への前提並びに可能性に就て論ずる。即ち其の前提としては各植民國は自國の文化を適用すべき自身の領域を必要とし、各々其の領域に於て自國の文化的活動を活潑ならしめつゝ相互には協力して其れ等領域の文化的發展に當るべきであり又其の可能なる事を説く。無論其の場合に文化的才能ある國として獨逸の参加が要請せられる。

次に Thorbecke は特にアフリカを取上げてアフリカ研究に關して大戦前獨逸の努力の大であつた事、而かも大戦後舊植民地の奪はれた後も事情は依然同一である事を力説し、實際に於て斯かる目的の爲めに活動しつゝある機關或は多數の著作文献に就て説明する。

Weigelt は母國經濟との關聯に於て植民地原料供給の問題を取扱ひ、現時の世界經濟の封鎖化を指摘すると共に原料資源供給地としての植民地の重要性を明かにし、同一國旗の下に又統一ある貨幣制度の下に獨逸本國の經濟が受くべき利益を強調し斯かる目的に向つて植民地を要求すると結ぶ。

最後に本書の編輯者たる Westermann は原住民政策と題して先づ從來の植民地支配の形態に就て分析を行つた後、原住民に對する取扱方法を中心として、アフリカに於ける近時の社會問題を土地、勞働者、其他の被傭者、或は又智識階級等の觀點から取扱ふ。其の場合彼の主眼とする所は西洋文化との接觸により原住民を壓迫する事なく生活せしむる方策如何であり、白人は常に指導者的或は教師的立場を以て之に臨み黒人の生活條件の向上を計るべきと爲す。従つて此の際に飽く迄原住民の國民性或は社會的文化的傳統の尊重が求められる。

以上見る如く本書は各人が夫々の立場から植民地問題を捉へて論じたものであり、夫々の分野に於て幾多の参考とすべき事柄が含まれる。而して現實に舊植民地返還の要求を提出しつゝある獨逸の國民が如何に植民地問題に就て考察し、又如何に建設的な意圖を以て研究を進めつゝあるかの概要が本書に依つて可成り包括的に示される。返還要求の是否は兎も角として、獨逸國民の目に映じた植民地問題を理解する上に興味ある著作であらう。要求を提出するからには確固たる根據が必要であり又充分な對策なり準備なりを不可欠とする。此の意味で獨逸國民の熱心なる態度は賞讃の價する。

(1) Ludwig Schoen, Das koloniale Deutschland. Deutsche Schutzgebiete unter Mandats Herrschaft im Jahre 1938.

本書も既述の如く簇出する植民地問題書の一であり獨逸の返還要求の熱意を裏書き支持する點では前掲書と同様であるが、實證的描寫たる點に於て政策的な考慮を含む前掲書とは餘程趣を異にして来る。即ち其の扱ふ所は實狀の分析であり、アフリカ大陸を始め其他の地域に於ける舊獨逸植民地の近時の社會的經濟的情勢に関する報告書の態を成し、一九三六―七七年に亘つて Berliner Bären-Zeitung に掲載せられたものの集録である。

即ち本書は現在委任統治下にある舊獨逸植民地を (イ) 東アフリカ (英領タンガニカ及白領ルアンダ・ウルンデに分つ) (ロ) 南西アフリカ (ハ) カメルン (ニ) トーゴ (ホ) ニューギニア (ヘ) サモアの六地域に分つて考察し夫々の領域に於て發表せられた母國への報告書及統計資料を蒐集して整理し以て各領域に於ける實際情勢の總括的な描寫を與へ、之を通じて一般獨逸國民に大戰により獨逸は幾何の地を失つたかを具體的に知らしめんとする多分に宣傳的な意圖を以て書かれたものと解される。

従つて各領域に關して土地及人口の記述に始まり、次いで各産業部門 (農業、牧畜業、林業、鑛業及び貿易等) に分つて夫々統計資料の利用に依つて實證的な考察を進める。其の際、各領域に於て、原料供給上又は貿易關係上の特殊性を指摘し乍ら最近での經濟的な發展程度を明かにし、之により獨逸が失つた利得を如實に訴へるものである。今是れ等の實證的な叙述に關し詳述する餘裕を持たないが、使用の統計資料は各領域に於て必づしも一致しないとは云へ、多くは一九二九年或は一九三一年より一九三六年に及ぶものであり、大體に於て最近の發展傾向を示すに足ると思はれる。とまれ整備された實證的な研究報告を内容とする本書は獨逸植民地問題を扱ふ際に有益な材料の提供者として大いに便利である。